

平成29年度三重県歳入歳出決算審査意見概要説明

平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率審査意見概要説明

三重県監査委員

平成 29 年度三重県歳入歳出決算審査意見概要説明

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 29 年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりです。

三重県一般会計

三重県特別会計

- ① 三重県県債管理特別会計
- ② 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計
- ③ 三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ④ 三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計
- ⑤ 三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計
- ⑥ 三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計
- ⑦ 三重県地方卸売市場事業特別会計
- ⑧ 三重県林業改善資金貸付事業特別会計
- ⑨ 三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計
- ⑩ 三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計
- ⑪ 三重県港湾整備事業特別会計
- ⑫ 三重県流域下水道事業特別会計

2 審査の方法

平成 29 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ① 決算の計数は正確であるか
- ② 予算は議決の趣旨に沿って適正、効率的に執行されているか
- ③ 会計経理事務は関係法規に準拠し、適正に処理されているか
- ④ 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか

などを重点に、関係諸帳票、証拠書類などと照合精査するとともに、必要な資料の提出を求め、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果も参考に、慎重に審査を行いました。

(以下、金額については 1 万円未満を四捨五入しています。)

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行

平成29年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他証拠書類などと照合し、審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であると認められました。

また、予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、以下の意見のとおり留意又は改善を要するものを除き、概ね適正に処理されているものと認められました。

2 決算の状況

(1) 決算規模及び収支状況

平成29年度一般会計の歳入決算額は、7,332億812万円、歳出決算額は、7,214億9,185万円で、歳入及び歳出決算額は、ともに前年度から減少しています。

歳入総額から歳出総額を差し引いた**形式収支**は、117億1,627万円となっており、翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した**実質収支**は、18億8,171万円の黒字となっています。

また、平成29年度の実質収支から前年度の実質収支32億7,638万円を差し引いた**単年度収支**は、13億9,467万円の赤字となり、**実質単年度収支**も65億3,231万円の赤字で、3年連続の赤字となっています。

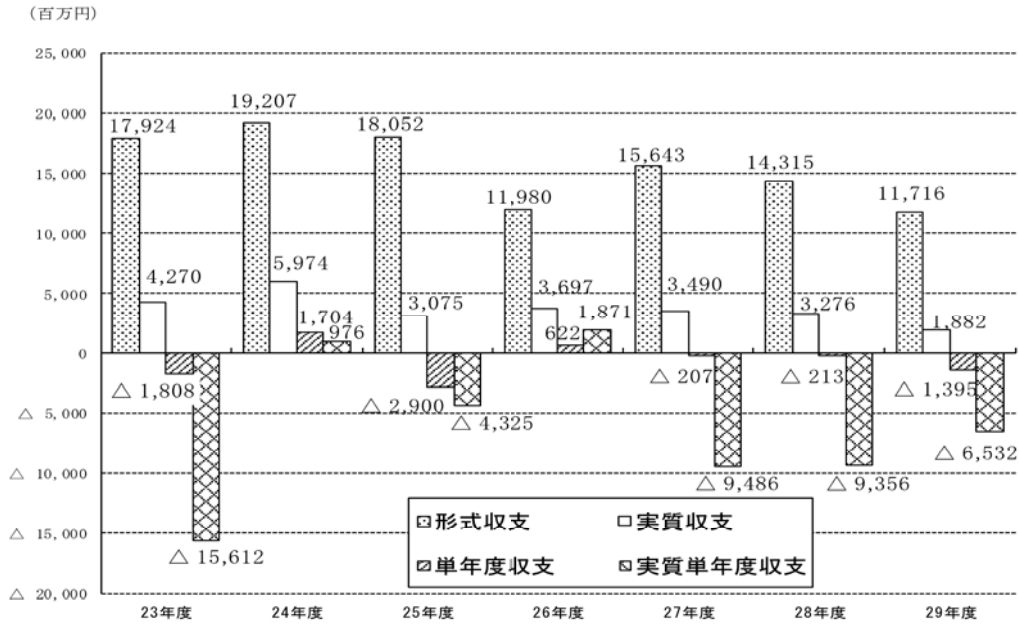
一方、**特別会計**の歳入決算額は、2,030億187万円、歳出決算額は、2,008億2,253万円で、**形式収支**は、21億7,933万円となっています。

翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した**実質収支**は、19億1,783万円の黒字となり、**単年度収支**は、1億638万円の赤字となっています。

〔一般会計及び特別会計の決算収支〕

区 分		一般会計	特別会計	計
		円	円	円
歳 入 総 額	(A)	733,208,122,128	203,001,866,408	936,209,988,536
歳 出 総 額	(B)	721,491,849,252	200,822,534,202	922,314,383,454
形式収支	(C)=(A)-(B)	11,716,272,876	2,179,332,206	13,895,605,082
翌年度へ繰り越して使用すべき財源	継続費連次繰越額	—	—	—
	繰越明許費繰越額	9,834,559,486	261,500,000	10,096,059,486
	事故繰越し繰越額	—	—	—
(D)	計	9,834,559,486	261,500,000	10,096,059,486
実質収支	(E)=(C)-(D)	1,881,713,390	1,917,832,206	3,799,545,596
平成28年度実質収支	(F)	3,276,378,720	2,024,209,105	5,300,587,825
平成29年度単年度収支	(G)=(E)-(F)	△ 1,394,665,330	△ 106,376,899	△ 1,501,042,229
財政調整基金積立金	(H)	133,237,732	—	133,237,732
地方債繰上償還金	(I)	—	—	—
財政調整基金積立金取崩額	(J)	5,270,880,031	—	5,270,880,031
実質単年度収支	(G)+(H)+(I)-(J)	△ 6,532,307,629	—	△ 6,532,307,629
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		950,000,000	—	950,000,000

(参考) 一般会計決算の収支の推移

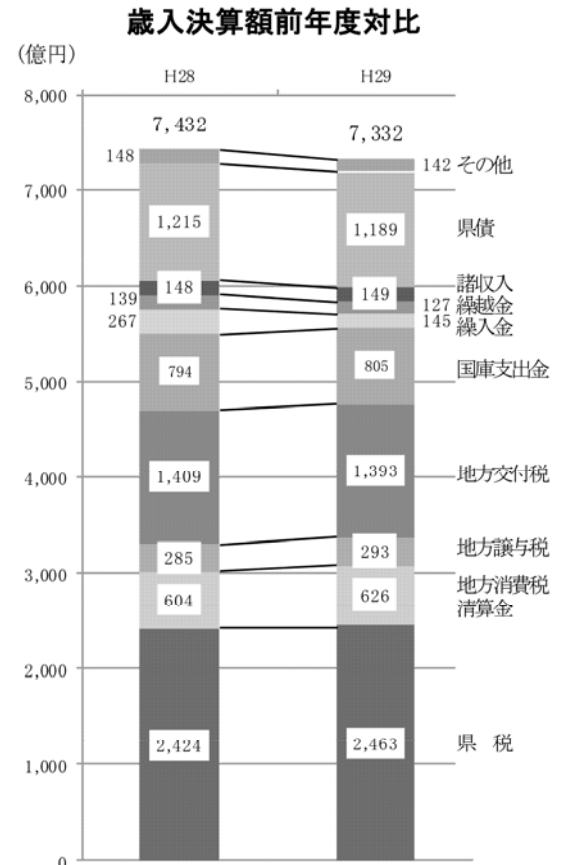


- (注) 1 形式収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額である。
 2 実質収支とは、形式収支から翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した額である。
 3 単年度収支とは、当年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた額である。
 4 実質単年度収支とは、単年度収支額に実質的な赤字要素となる財政調整基金積立金及び地方債繰上償還金を加え、赤字要素となる財政調整基金取崩額を差し引いた額である。

(2) 歳入歳出決算額の前年度比較

歳入面では、個人県民税及び法人事業税の増などにより**県税収入**が増加（対前年度39億2,750万円、1.6%増）し、全国の地方消費税収の増により**地方消費税清算金**が増加（対前年度22億1,433万円、3.7%増）したほか、農林水産業費補助金の増などにより**国庫支出金**が増加（対前年度11億528万円、1.4%増）し、地方法人特別譲与税の増などにより**地方譲与税**が増加（対前年度7億8,506万円、2.8%増）しています。

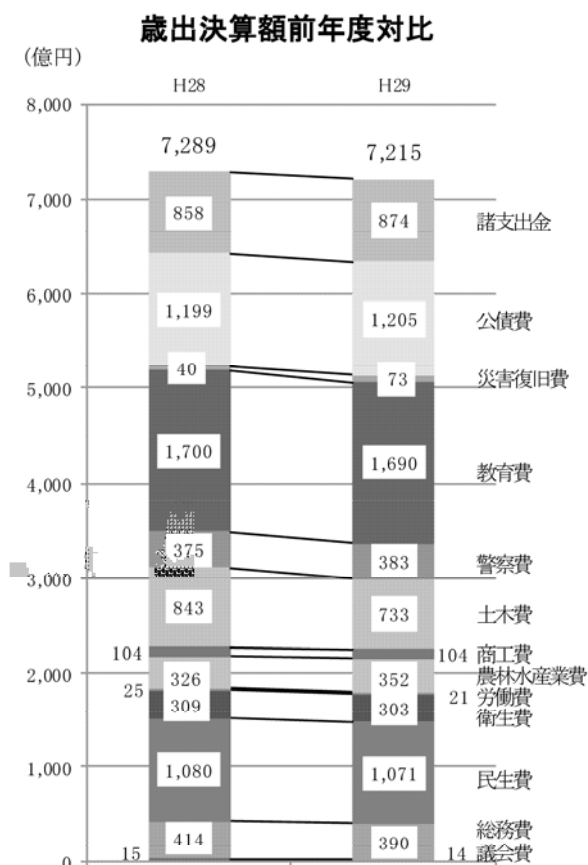
一方、他会計繰入金の減などにより**繰入金**が減少（対前年度△121億8,479万円、△45.6%減）し、土木債、民生債、教育債などの減により**県債**が減少（対前年度△25億8,800万円、△2.1%減）したほか、県税収入の増等に伴う普通交付税の減により**地方交付税**が減少（対前年度△16億1,036万円、△1.1%減）しています。



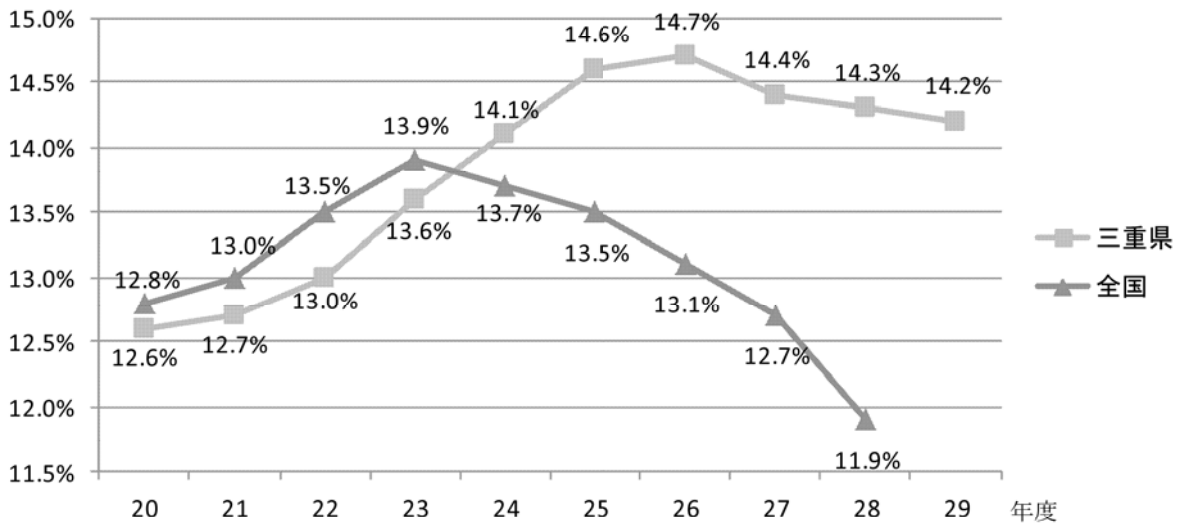
歳出面では、土木施設災害復旧費の増などにより**災害復旧費**が増加（対前年度 33 億 6,460 万円、84.5%増）し、林業費の増などにより**農林水産業費**が増加（対前年度 25 億 2,019 万円、7.7%増）しているほか、地方消費税交付金の増などにより**諸支出金**が増加（対前年度 16 億 3,340 万円、1.9%増）しています。

一方、道路橋りょう費の減などにより**土木費**が減少（対前年度△109 億 3,806 万円、△13.0%減）しているほか、防災費の減などにより**総務費**が減少（対前年度△24 億 2,575 万円、△5.9%減）しています。

また、公債費の大きさを財政規模に対する割合で示す指標である**実質公債費比率**は、14.2%（対前年度△0.1 ポイント減）、財政構造の弾力性を示す指標である**経常収支比率**は、98.0%（対前年度△1.8 ポイント減）となっています。



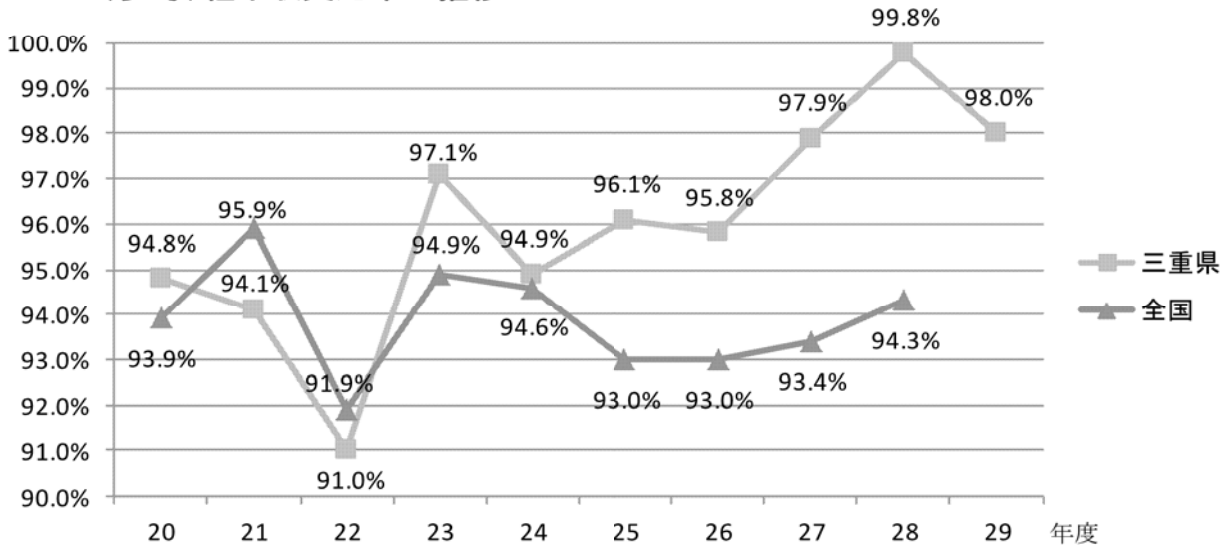
(参考)実質公債費比率の推移



(注) 実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

(参考)経常収支比率の推移



(注) 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

(参考)主要財政指標

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	本県	全国	順位	本県	全国	順位	本県
経常収支比率	97.9%	93.4%	45位	99.8%	94.3%	46位	98.0%
実質公債費比率	14.4%	12.7%	31位	14.3%	11.9%	36位	14.2%
財政力指数	0.57544	0.49146	15位	0.58545	0.50540	15位	0.59431

(注) 表中の全国数値については、都道府県平均値であり、財政力指数は単純平均、その他は加重平均である。

3 審査の意見

(1) 行財政運営全般

緩やかな景気回復が続いているとされていることから、県税収入は増加していますが、地方交付税や繰入金等の減少により歳入決算額は減少しています。今後も社会保障関係経費など義務的経費の増加が見込まれることから、臨時的な財政需要に機動的に対応できない硬直的な財政構造は続くと考えられます。また、経常収支比率、実質公債費比率とも、平成 29 年度は前年度に比べて低下しましたが、全国平均値と比較して高い水準で推移しています。

県は、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進するため、「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」の 3 つの取組を柱とする「第二次三重県行財政改革取組」（平成 28 年度～31 年度）の展開を進めることとし、平成 29 年度においては、11 の具体的取組のうち 4 取組を達成し、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の県民指標である「行財政改革の取組達成割合」の 29 年度目標を達成しています。しかし、「機動的な財政運営の確保」については、より一層の歳入確保と歳出構造の抜本的な見直しが急務であることから、より具体的な方策として、平成 29 年 6 月に「三重県財政の健全化に向けた集中取組」（平成 29 年度～31 年度）を策定しました。

これらの取組の目標達成に向け、県税の徴収率向上や未利用財産の売却・活用、多様な財源確保などの取組による歳入の確保を図るとともに、県民サービスの低下を招くことがないよう配慮しつつ、厳しい優先度判断による事業の選択と集中の徹底により歳出構造の一層の見直しを進め、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。

また、総務省からの要請に基づく統一的な基準による財務書類が、平成 28 年度決算分から作成され、公表されています。統一的な基準による財務書類の作成により、資産総額や行政コスト等の把握が可能となったことから、県民にわかりやすい財務情報の提供に取り組むとともに、資産管理や予算編成等に活用されたい。

(2) 予算執行等

予算執行等については、次に掲げる事項について、適切な措置を講じられたい。

ア 収入関係

(ア) 県 税

県税の調定額は、前年度からの繰越分と現年度分を合わせて 2,498 億 3,795 万円で、収入済額は 2,463 億 7 万円となっています。一般会計の収入済額に占める県税の割合は 33.6%で、前年度より 1.0 ポイント増加しており、引き続き最大の財源となっています。また、徴収率は

98.58%（全国第24位、個人県民税を除くと99.62%で第17位）と前年度と比較して0.20ポイント増加しましたが、全国平均の98.60%を0.02ポイント下回っています。

県税の収入未済額については、平成22年度から8年連続で減少し、32億8,449万円となり、前年度より3億7,865万円（△10.3%）減少しています。収入未済額の大きな税目は、市町において個人住民税として賦課徴収される個人県民税で、26億5,295万円となっており、前年度より2億8,792万円（△9.8%）減少していますが、収入未済額全体の80.8%（前年度80.3%）を占めています。

個人県民税については、市町との連携のもと、特別徴収義務者の指定の徹底に向けて取り組んだところ、特別徴収の割合は89.0%（全国第4位）となっています。しかし、依然として多額の収入未済があり、県税全体の収入未済額に占める割合も大きいこと、また、税の負担の公平性の観点から、引き続き市町及び関係機関との連携を更に強化し、税収確保に努められたい。

個人県民税以外の収入未済額の主なものは、自動車税1億4,058万円（構成比4.3%）、不動産取得税9,954万円（構成比3.0%）で、前年度と比べて自動車税は2,869万円（△16.9%）減少、不動産取得税は1,545万円（18.4%）増加しています。

個人県民税以外の未収金対策として、より効果が見込める預貯金、給与及び自動車等の差押、インターネット公売（平成17年度～）などさまざまな滞納処分を機動的に進めているほか、自動車税のコンビニエンスストア納付（平成19年度～）、インターネットを利用したクレジットカード納税（平成26年度～）及びMMK設置店（マルチメディア対応情報端末が設置されているスーパー等）での納付（平成28年度～）を実施しているところですが、今後も引き続き積極的に滞納処分や納税促進対策を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

〔平成29年度県税収入の状況〕

(単位：円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率		
					29年度	28年度	差引
個人県民税	73,465,706,103	70,604,199,579	208,551,678	2,652,954,846	96.1	95.5	0.6
法人県民税	8,471,944,012	8,440,637,422	5,388,467	25,918,123	99.6	99.5	0.1
県民税利子割	1,019,816,986	1,019,816,986	-	-	100.0	100.0	0.0
個人事業税	2,330,566,039	2,298,354,356	1,878,736	30,332,947	98.6	98.2	0.4
法人事業税	53,265,516,198	53,188,751,284	10,016,407	66,748,507	99.9	99.8	0.1
不動産取得税	4,281,175,645	4,180,309,383	1,330,519	99,535,743	97.6	98.2	△0.6
県たばこ税	1,953,285,164	1,953,285,164	-	-	100.0	100.0	0.0
ゴルフ場利用税	1,710,936,251	1,710,936,251	-	-	100.0	100.0	0.0
自動車税	27,568,687,480	27,401,884,818	26,220,670	140,581,992	99.4	99.3	0.1
飲 区 税	3,003,200	3,003,200	-	-	100.0	100.0	0.0
自動車取得税	3,492,522,200	3,492,522,200	-	-	100.0	100.0	0.0
軽油引取税	21,924,224,849	21,655,806,729	-	268,418,120	98.8	98.6	0.2
狩 猟 税	23,720,300	23,720,300	-	-	100.0	100.0	0.0
産業廃棄物税	457,300,700	457,300,700	-	-	100.0	100.0	0.0
地方消費税	49,869,543,172	49,869,543,172	-	-	100.0	100.0	0.0
計	249,837,948,299	246,300,071,544	253,386,477	3,284,490,278	98.6	98.4	0.2
前 年 度	246,354,688,148	242,372,567,356	318,975,637	3,663,145,155	/		
増 減	3,483,260,151	3,927,504,188	△65,589,160	△378,654,877			

(注) 徴収率 = (収入済額 / 調定額) × 100

〔県税収入未済額の推移〕

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
個人県民税	3,298,483,071	2,940,874,438	2,652,954,846	△287,919,592	△9.8%
法人県民税	29,704,213	32,879,012	25,918,123	△6,960,889	△21.2%
個人事業税	28,671,197	35,850,239	30,332,947	△5,517,292	△15.4%
法人事業税	53,107,102	109,029,746	66,748,507	△42,281,239	△38.8%
不動産取得税	85,684,132	84,086,425	99,535,743	15,449,318	18.4%
自動車税	218,941,939	169,268,780	140,581,992	△28,686,788	△16.9%
軽油引取税 (徴収猶予除き)	281,514,083 (6,119,116)	291,156,515 (-)	268,418,120 (-)	△22,738,395 (-)	△7.8% (-)
そ の 他	-	-	-	-	-
計 (徴収猶予除き)	3,996,105,737 (3,720,710,770)	3,663,145,155 (3,371,988,640)	3,284,490,278 (3,016,072,158)	△378,654,877 (△355,916,482)	△10.3% (△10.6%)

(注) 軽油引取税の収入未済額には、徴収猶予制度で認められた納期限内に納入されているが、出納閉鎖を過ぎたため収入未済扱いになったものが、平成27年度に275,394,967円、28年度に291,156,515円、29年度に268,418,120円ある。

(イ) 県税以外の収入

a 財源確保対策

平成 29 年度は、より一層の歳入確保に向けて、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づく多様な財源確保対策を実施しています。主な実績は、未利用財産の売却 4 件 1 億 2,793 万円、自動販売機の県立学校への新規設置 255 万円、印刷物や県有施設などにおける新たな広告収入 130 万円、ネーミングライツ対象施設の増加 20 万円でした。

これらの取組により、財源確保について一定の成果を上げましたが、厳しい財政状況は依然続いているので、引き続き、あらゆる財源確保策について検討し、可能な取組から進められたい。

b 収入未済

一般会計の収入未済総額は、83 億 3,016 万円で、前年度より 1 億 5,540 万円(1.9%)増加しています。このうち、県税を除く収入未済額は、50 億 4,567 万円で、前年度より 5 億 3,405 万円(11.8%)増加しています。

これは、諸収入において、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用の収入未済額が、前年度と比較し 4 億 8,666 万円(12.0%)増加し、45 億 4,391 万円となったことが主な要因です。

産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用については、引き続き財産把握調査と求償を行い、収入未済額の減少に努めるとともに、新たな不法投棄によって県民の貴重な税金が投入されることのないよう、より一層未然防止に努められたい。

特別会計の収入未済額は、36 億 4,833 万円で、前年度より 1 億 7,871 万円(△4.7%)減少しています。これは、中小企業者等支援資金貸付事業等で 1 億 8,053 万円(△5.4%)減少したことが主な要因です。

中小企業者等支援資金貸付金返還金については、県に原資の一部を貸し付けている中小企業基盤整備機構の指針に基づき、債権管理・回収に取り組み、分納による回収に加え、任意売却による担保物件の処分や法的措置の実施などにより、前年度と比較して減少しており、今後も、更に適切な債権管理と効果的な回収に努められたい。

一般会計と特別会計を合わせると、収入未済額は、119 億 7,849 万円となり、前年度より 2,332 万円(△0.2%)減少しています。しかし、県税を除くと 86 億 9,400 万円となり、前年度より 3 億 5,534 万円(4.3%)増加していることから、毎年度定める債権処理計画の目標達成に向け、債権管理事務及び進捗管理を適切に行い、着実な収入未済額の縮減及び発生抑制に努められたい。

〔収入未済額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比較	
				増減額	増減率
分担金及び負担金	13,227,495	12,378,210	11,401,924	△ 976,286	△7.9%
使用料及び手数料	4,160,877	2,864,838	4,615,956	1,751,118	61.1%
財産収入	12,500	-	-	-	-
諸収入	3,194,572,879	4,496,377,377	5,029,653,137	533,275,760	11.9%
計	3,211,973,751	4,511,620,425	5,045,671,017	534,050,592	11.8%
県 税	3,996,105,737	3,663,145,155	3,284,490,278	△ 378,654,877	△10.3%
合 計	7,208,079,488	8,174,765,580	8,330,161,295	155,395,715	1.9%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業	388,526,646	384,979,233	380,664,898	△ 4,314,335	△1.1%
あすなろ学園事業	3,245,685	2,937,719	2,471,471	△ 466,248	△15.9%
子ども心身発達医療センター事業	-	-	238,591	238,591	皆増
就農施設等資金貸付事業等	29,735,923	30,362,137	41,955,569	11,593,432	38.2%
地方卸売市場事業	5,592,248	5,451,479	5,328,362	△ 123,117	△2.3%
林業改善資金貸付事業	22,003,661	21,213,607	15,224,073	△ 5,989,534	△28.2%
沿岸漁業改善資金貸付事業	26,521,720	25,707,668	26,622,727	915,059	3.6%
中小企業者等支援資金貸付事業等	3,407,197,510	3,356,350,445	3,175,822,694	△ 180,527,751	△5.4%
港湾整備事業	-	38,700	-	△ 38,700	皆減
合 計	3,882,823,393	3,827,040,988	3,648,328,385	△ 178,712,603	△4.7%

(参考)

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比較	
				増減額	増減率
一般会計・特別会計合	11,090,902,881	12,001,806,568	11,978,489,680	△ 23,316,888	△0.2%
うち県税を除く収入未済額	7,094,797,144	8,338,661,413	8,693,999,402	355,337,989	4.3%

〔部局別の主な収入未済額〕

(単位：円)

部局名	債権名	調定時の科目等	現年度 〔平成29年度 発生分〕	過年度 〔平成28年度 以前発生分〕	計
総務部	県税加算金	諸収入	8,715,001	8,427,304	17,142,305
健康福祉部	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入等	諸収入 (特別会計)	31,709,369	348,955,529	380,664,898
	生活保護費返還金	諸収入	7,543,258	104,532,329	112,075,587
	高齢者住宅整備資金貸付金元利収入等	諸収入	23,855,507	25,560,119	49,415,626
	児童措置費負担金等	分担金及び負担金	11,253,376	48,850,624	60,104,000
環境生活部	産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用	諸収入	487,434,703	4,056,477,787	4,543,912,490
	委託料不正受給に係る返還金等	諸収入	—	13,170,219	13,170,219
農林水産部	農業改良資金貸付金償還金収入等	諸収入 (特別会計)	14,248,432	27,707,137	41,955,569
	林業改善資金貸付金償還金収入等	諸収入 (特別会計)	—	15,224,073	15,224,073
	沿岸漁業改善資金貸付金償還金収入	諸収入 (特別会計)	1,497,059	25,125,668	26,622,727
雇用経済部	中小企業者等支援資金貸付金元利収入	諸収入 (特別会計)	11,777,518	3,164,045,176	3,175,822,694
	中小企業従業員住宅家屋貸下料	財産収入	—	39,984,292	39,984,292
県土整備部	弁償金	諸収入	5,511,985	9,929,866	15,441,851
教育委員会	高等学校等修学奨学金返還金等	諸収入	25,936,623	75,539,247	101,475,870
	退職手当返納金	諸収入	21,559,469	—	21,559,469
警察本部	弁償金	諸収入	4,049,600	13,986,719	18,036,319

- (注) 1 産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用 : 県が原因者等に代わって産業廃棄物の処理を行い、その費用を徴収するもの。
- 2 委託料不正受給に係る返還金等 : ふるさと雇用再生特別基金事業において、県から受託した事業で雇用していた従業員賃金の未払い等の不適正な事業執行による委託料の不正受給があったため、その返還を求めたもの。
- 3 弁償金 : 県営住宅条例第39条による住宅の明け渡し請求を受けた者に対する損害賠償金、交通事故に伴う交通信号機の破損に係る損害賠償金など。
- 4 退職手当返納金 : 退職手当支給後に、在職期間中の懲戒免職処分に相当する行為が発覚したため、その返納を求めたもの。

(ウ) 不納欠損

一般会計の不納欠損額は、2億8,315万円で、前年度より6,047万円(△17.6%)減少しています。主な要因は、県税の不納欠損額が6,559万円(△20.6%)減少したことによるものです。また、特別会計の不納欠損額は、1億4,914万円で、前年度より1億4,912万円増加しています。

不納欠損については、回収可能な債権が欠損に至ることのないよう、引き続き債権処理計画の進捗管理及び日常の債権管理を適切に行われたい。

〔不納欠損額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比較	
				増減額	増減率
県 税	381,192,637	318,975,637	253,386,477	△65,589,160	△20.6%
諸 収 入 等	74,195,272	24,643,253	29,763,037	5,119,784	20.8%
計	455,387,909	343,618,890	283,149,514	△60,469,376	△17.6%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母 子 及 び 父 子 並 び に 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	2,591,068	—	—	—	—
小 児 心 療 セ ン タ ー あ す な ろ 学 園 事 業	195,907	24,158	91,409	67,251	278.4%
中 小 企 業 者 等 支 援 資 金 貸 付 事 業 等	—	—	149,052,652	149,052,652	皆増
計	2,786,975	24,158	149,144,061	149,119,903	617269.2%

(I) 県 債

一般会計の県債発行額は、1,188億8,100万円となり、前年度より25億8,800万円(△2.1%)減少しています。主な要因は、減収補てん債が34億3,900万円、災害復旧債が24億1,600万円、地方交付税の代替措置とされている臨時財政対策債が20億1,500万円増加しましたが、土木債が49億3,500万円、民生債が32億6,800万円、教育債が25億600万円減少したことによるものです。

歳入に対する県債の依存度は16.2%と、前年度から0.1ポイント減少しています。

特別会計の県債発行額は、634億5,372万円で、前年度より319億7,587万円(101.6%)増加しています。主な要因は、県債管理特別会計において、借換債の発行額が337億8,300万円増加したことによるものです。

平成29年度末における一般会計と特別会計を合わせた残高は、28年度末から63億8,811万円(0.4%)増加し、1兆4,671億4,391万円となっており、県民一人あたりの残高は28年度の81万円から1万円増加し、82万円となっています。

また、一般会計と県債管理特別会計を合わせた残高のうち、臨時財政対策債等の残高は、約6,179億円で前年度より約120億円増加、建設地方債等の残高は、約7,821億円で前年度より約98億円減少しています。

今後も持続可能な財政運営の見通しのもと、将来世代に負担を先送りしないよう、県債残高を減少させる取組を進め、財政の健全化に努められたい。

〔県債の主な種別発行額の推移〕

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
総 務 債	4,233,000,000	7,616,000,000	6,850,000,000	△766,000,000	△10.1%
民 生 債	1,495,000,000	5,368,000,000	2,100,000,000	△3,268,000,000	△60.9%
衛 生 債	2,992,000,000	3,517,000,000	3,147,000,000	△370,000,000	△10.5%
農 林 水 産 債	6,597,000,000	6,835,000,000	6,634,000,000	△201,000,000	△2.9%
土 木 債	47,482,000,000	42,877,000,000	37,942,000,000	△4,935,000,000	△11.5%
災 害 復 旧 債	2,572,000,000	2,207,000,000	4,623,000,000	2,416,000,000	109.5%
教 育 債	6,838,000,000	8,367,000,000	5,861,000,000	△2,506,000,000	△30.0%
臨時財政対策債	48,499,000,000	40,125,000,000	42,140,000,000	2,015,000,000	5.0%
減 収 補 て ん 債	5,754,000,000	3,156,000,000	6,595,000,000	3,439,000,000	109.0%
そ の 他	1,622,000,000	1,401,000,000	2,989,000,000	1,588,000,000	113.3%
一 般 会 計 計	128,084,000,000	121,469,000,000	118,881,000,000	△2,588,000,000	△2.1%
特 別 会 計	12,810,730,000	31,477,846,000	63,453,715,500	31,975,869,500	101.6%
合 計	140,894,730,000	152,946,846,000	182,334,715,500	29,387,869,500	19.2%

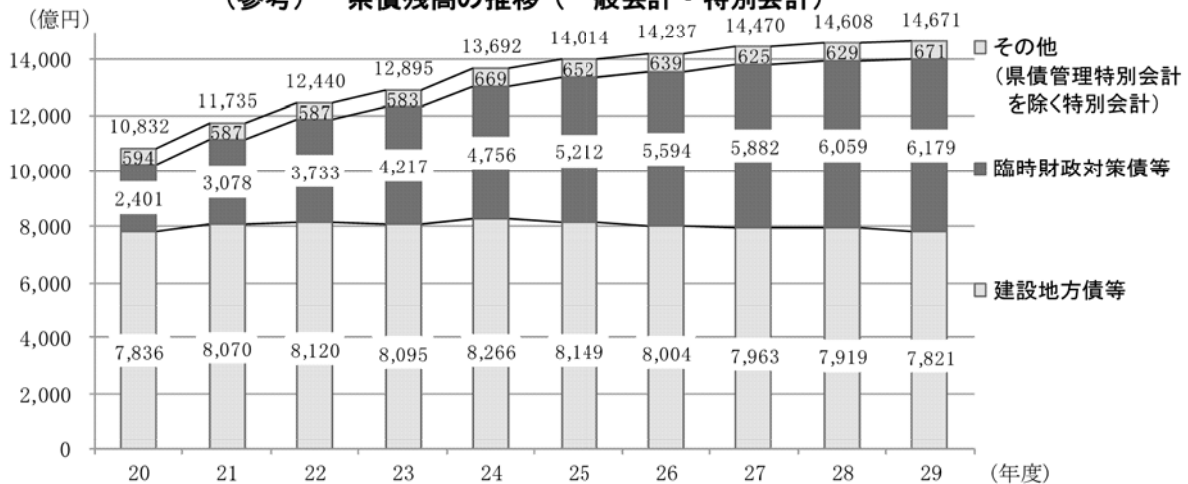
〔県債残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成27年度末 現 在 高	平成28年度末 現 在 高	平成29年度中 増減額		平成29年度末 現 在 高	対前年度 増減率
			発 行 額	元 金 償 還 額		
一 般 会 計	1,255,347,430,414	1,253,419,725,167	118,881,000,000	157,332,287,646	1,209,241,437,521	△3.5%
県 債 管 理	129,196,770,880	144,388,825,056	60,500,000,000	14,119,945,824	190,768,879,232	32.1%
総合医療センター 資金貸付事業債	7,183,761,992	6,512,203,848	604,000,000	989,887,973	6,126,315,875	△5.9%
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業債	1,645,797,632	1,645,797,632	—	—	1,645,797,632	—
あすなる学園 事業債	13,500,000	11,625,000	—	—	—	皆減
子ども心身発達医療 センター事業債	—	—	—	4,660,213	5,733,964,787	皆増
就農施設等資金 貸付事業等債	324,570,615	243,469,349	—	42,442,086	201,027,263	△17.4%
地方卸売市場 事業債	1,398,342,762	1,284,521,782	99,000,000	109,852,954	1,273,668,828	△0.8%
林業改善資金 貸付事業債	175,000,000	175,000,000	95,630,500	270,630,500	—	皆減
中小企業高度化 資金貸付事業債	3,887,540,390	5,628,355,390	28,885,000	139,927,500	5,517,312,890	△2.0%
港湾整備事業債	1,432,362,542	1,309,978,939	5,000,000	129,625,215	1,185,353,724	△9.5%
流域下水道事業債	46,438,526,859	46,136,294,207	2,121,200,000	2,807,346,524	45,450,147,683	△1.5%
特別会計 小計	191,696,173,672	207,336,071,203	63,453,715,500	18,614,318,789	257,902,467,914	24.4%
合 計	1,447,043,604,086	1,460,755,796,370	182,334,715,500	175,946,606,435	1,467,143,905,435	0.4%
県 民 一 人 当 たり 残 高	797,062	808,114			815,585	0.9%

(注) 1 子ども心身発達医療センター事業債については、平成29年度に一般会計及び小児心療センターあすなる学園事業特別会計から移管された。
2 県民一人当たり残高：県債残高の合計を、三重県統計課の人口推計に基づく三重県人口で除した額。

(参考) 県債残高の推移 (一般会計・特別会計)



イ 支出関係

(7) 予算の不用、流用

a 予算の不用

一般会計の不用額は、60億6,882万円で、前年度より12億4,562万円(25.8%)増加し、特別会計では、11億6,939万円で、前年度より2億8,932万円(△19.8%)減少しています。

所要経費の見積りや事業の進捗状況を的確に把握して予算計上されたい。

b 予算の流用

一般会計の流用額は、21億4,336万円で、前年度より9億4,234万円(△30.5%)減少し、特別会計の流用額は1,257万円で、前年度より465万円(△27.0%)減少しています。

予算の見積りに際しては、より一層精度の向上に努め、安易な流用を行うことなく、適時・的確な予算措置を講じるよう努められたい。

(4) 予算の繰越

一般会計の平成30年度への繰越額は、348億1,465万円で、前年度より19億9,145万円(6.1%)増加し、特別会計では、26億140万円で、前年度より1億2,093万円(4.9%)増加しています。

予算の繰越については、全体としては前年度と比較し増加していることから、やむを得ない場合を除き、年度内に事業が完了するよう、計画的、効率的な執行に努められたい。

(ウ) 公債費負担

一般会計の公債費は、1,205億2,974万円で、前年度より6億424万円(0.5%)増加しており、これは、県債に係る元金償還金が増加したことにより、県債管理特別会計への繰出金が6億169万円増加したことによるものです。

公債費は、今後も高い水準で推移することが見込まれるので、その適切な管理について徹底されたい。

ウ 県有財産の管理等

(7) 公有財産・物品

a 未利用地

県有財産の未利用地は、「第二次みえ県有財産利活用方針」(平成28年度～31年度)に基づき処分等を進めてきたところ、平成29年度においては、1億2,793万円の売却実績がありました。未利用地面積としては、職員公舎の廃止などにより前年度に比べて8,925㎡増加し、29年度末現在で16万2,798㎡となっています。

今後も同方針に基づき、これまでの取組を生かしつつ、未利用県有

財産の積極的な売却と有効活用に努められたい。

b 金品亡失（損傷）

金品亡失（損傷）の発生件数は、平成 29 年度は 170 件と、前年度から 9 件減少しています。主な内容は、物品盗難が 2 件（対前年度 2 件増）、物品紛失が 5 件（対前年度 2 件増）、自動車の損傷が 129 件（対前年度 9 件増）、パソコンの損傷が 22 件（対前年度△28 件減）、パソコン以外の物品損傷が 12 件（対前年度 6 件増）となっています。

職員への注意喚起や交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化を図られたい。

〔金品亡失（損傷）の状況〕

（単位：件）

区 分		28年度	29年度	増 減	主 な 内 容
亡 失	現 金 等 盗 難	-	-	-	
	物 品 盗 難	-	2	2	消火器1件、烏骨鶏1件
	物 品 紛 失	3	5	2	図書3件、県旗1件、法規集1件
損 傷	自 動 車	120	129	9	車両事故102件、事故以外27件
	自 動 車 以 外	56	34	△ 22	パソコン22件、PHS3件、ドローン3件、他6件
計		179	170	△ 9	

（注）件数は、当事者から各所属へ報告された金品亡失（損傷）報告書の受理年月日を基準とする。

c 財産管理等

財産の管理において、行政財産の目的外使用許可や貸付に係る手続きの不備、備品の管理状況が不適切な事案等がありましたので、適切に処理されたい。

なお、物品の利活用についても、引き続き平成 28 年 3 月に改訂された「みえ物品利活用方針」に基づき、高額物品をはじめ、物品全般の適切な取得・利活用に努められたい。

(イ) 資金の運用

資金の運用は、「三重県資金運用方針」に基づき、毎月作成する資金収支計画に沿って実施されています。

平成 29 年度の資金運用状況について、歳計現金にあっては、運用資金量は期中平均残高約 574 億円と前年度から 15.5%増加したことにより、平均運用利回りが上昇し、運用益は 903 万円で、前年度から 33.3%増加しています。

基金においては、各基金の取崩も進んだことにより、運用資金量は期中平均残高約 545 億円と前年度から 7.9%減少しましたが、債券での運用額が増えたことから平均運用利回りは上昇し、運用益は 1 億 3,655 万円と、前年度から 3.6%増加しました。

厳しい財政状況の中、資金の運用益の増加を図るために基金の運用

方法を見直し、債券による長期運用の拡大を平成 27 年度から実施しており、また、債券購入方法について、これまでの引合方式に加え、29 年度から相対方式を導入したところですが、今後も、正確に資金の需給を把握し、運用益を確保するとともに、安全かつ効率的な資金運用を行われたい。

※引合方式とは、証券会社に銘柄、額面、利回り等を提出させ、期間収益額が最も高い債券の購入を決定する方式、相対方式とは、運用予定額に対して、準備できる新発債の額及び銘柄等を提示させ、債券額が多い順に購入を決定する方式

〔資金運用益の状況(歳計現金・基金)〕

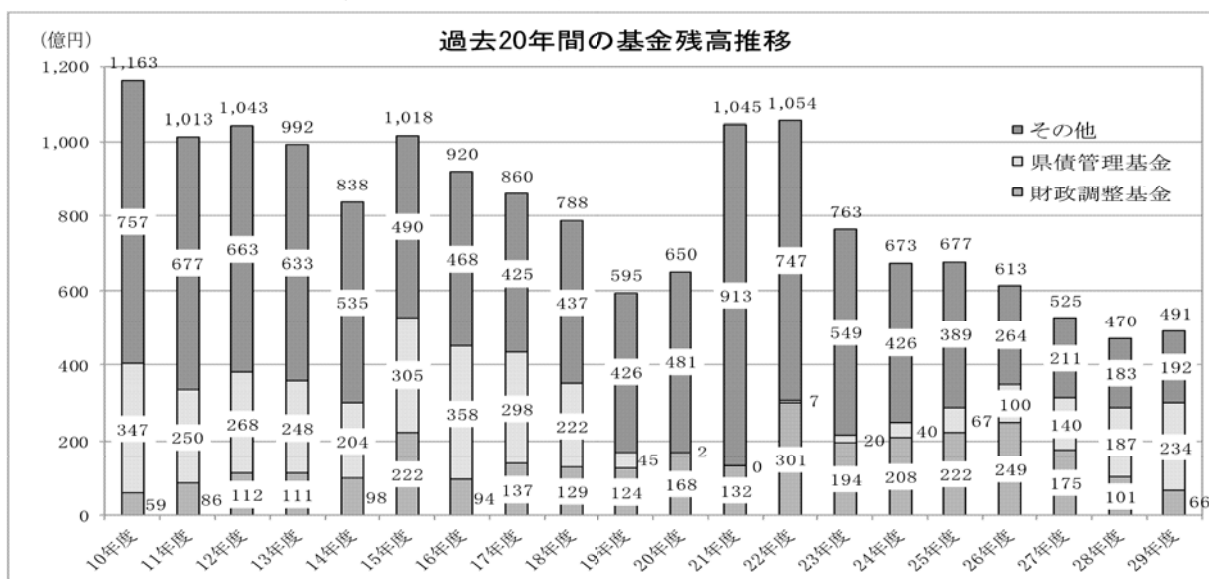
(単位：円)

年度	歳計現金			基金		
	決算額	増減率	平均運用利回り	決算額	増減率	平均運用利回り
平成25年度	40,283,449	△12.1%	0.090%	148,260,925	△6.8%	0.198%
平成26年度	36,856,593	△8.5%	0.081%	165,462,181	11.6%	0.218%
平成27年度	35,868,170	△2.7%	0.076%	154,910,021	△6.4%	0.231%
平成28年度	6,775,626	△81.1%	0.014%	131,778,494	△14.9%	0.223%
平成29年度	9,033,289	33.3%	0.016%	136,554,453	3.6%	0.251%

(ウ) 基金

平成 29 年度末の基金残高は、491 億 2,589 万円で、前年度末に比べて 20 億 8,251 万円 (4.4%) 増加しています。これは、財政調整基金が約 35 億円、地域医療再生臨時特例基金が約 11 億円減少していますが、県債管理基金が約 47 億円、国民健康保険財政安定化基金が約 26 億円増加していることなどによるものです。過去 20 年間で見ると、平成 10 年度の約 1,163 億円から約 672 億円減少しています。

今後とも財産の効率的・効果的な活用の観点から、各基金の設置目的や資金需要を踏まえ、その都度必要な見直しを行われたい。



(注) 基金ごとに四捨五入しているため、単純計が合計額に一致しない場合がある。

〔基金残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
財 政 調 整 基 金	17,469,647,528	10,077,161,699	6,579,519,400	△3,497,642,299	△34.7%
災 害 救 助 基 金	1,073,371,593	1,135,773,593	1,068,585,554	△67,188,039	△5.9%
都 市 計 画 土 地 区 画 整 理 事 業 清 算 基 金	431,691,540	431,905,473	432,173,709	268,236	0.1%
福 祉 基 金	595,529,086	250,612,593	222,330,771	△28,281,822	△11.3%
体 育 ス ポ ー ツ 振 興 基 金	142,555,914	110,822,366	122,206,919	11,384,553	10.3%
県 債 管 理 基 金	14,000,002,000	18,683,336,000	23,366,670,000	4,683,334,000	25.1%
昭 和 学 寮 顕 彰 人 材 育 成 基 金	350,884,742	312,954,404	234,109,587	△78,844,817	△25.2%
中 小 企 業 振 興 基 金	386,948,291	370,274,389	523,533,892	153,259,503	41.4%
文 化 振 興 基 金	300,943,922	225,407,836	196,985,975	△28,421,861	△12.6%
地 域 交 通 体 系 整 備 基 金	245,724,198	433,857,439	478,819,924	44,962,485	10.4%
環 境 保 全 基 金	1,760,032,058	2,061,601,016	2,232,338,581	170,737,565	8.3%
発 電 用 施 設 周 辺 地 域 振 興 基 金	—	—	584,194,517	584,194,517	皆増
発 電 用 施 設 周 辺 地 域 企 業 立 地 資 金 貸 付 基 金	798,292,544	799,029,235	—	△799,029,235	皆減
中 山 間 ふ る さ と ・ 水 と 土 保 全 基 金	604,092,766	591,899,408	579,809,325	△12,090,083	△2.0%
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金	2,429,250,511	2,464,976,107	2,466,798,734	1,822,627	0.1%
森 林 整 備 地 域 活 動 支 援 事 業 基 金	10,126,690	6,002,177	5,814,860	△187,317	△3.1%
国 民 健 康 保 険 広 域 化 等 支 援 基 金	72,277,228	33,248,531	130,970,250	97,721,719	293.9%
高 等 学 校 等 修 学 奨 学 基 金	1,520,154,065	1,576,545,159	1,659,908,201	83,363,042	5.3%
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	949,652,662	1,185,090,273	520,851,375	△664,238,898	△56.0%
ふ る さ と 心 援 寄 附 金 基 金	—	142,000	1,620,618	1,478,618	1041.3%
消 費 者 行 政 活 性 化 基 金	55,142,531	54,425,735	53,823,405	△602,330	△1.1%
安 心 こ ど も 基 金	868,477,107	760,996,080	448,725,708	△312,270,372	△41.0%
自 殺 対 策 緊 急 強 化 基 金	18,392,232	18,401,347	—	△18,401,347	皆減
森 林 整 備 加 速 化 ・ 林 業 再 生 基 金	503,108,083	117,847,330	155,766,733	37,919,403	32.2%
地 域 医 療 再 生 地 臨 時 特 例 基 金	3,289,685,445	1,520,645,966	427,433,390	△1,093,212,576	△71.9%
南 部 地 域 活 性 化 基 金	20,633,646	18,818,112	15,038,213	△3,779,899	△20.1%
災 害 ボ ラ ン テ ィ ア 支 援 及 び 特 定 非 営 利 活 動 促 進 基 金	14,289,073	15,036,883	16,026,887	990,004	6.6%
国 民 体 育 大 会 運 営 基 金	1,201,998,428	1,252,608,272	1,303,405,858	50,797,586	4.1%
み え 森 と 緑 の 県 民 税 基 金	148,338,106	135,172,579	101,639,513	△33,533,066	△24.8%
農 地 中 間 管 理 事 業 推 進 基 金	712,863,966	548,424,774	451,371,981	△97,052,793	△17.7%

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
再生可能エネルギー等 導入推進基金	896,015,887	154,828,696	—	△154,828,696	皆減
地域医療介護 総合確保基金	776,990,664	878,144,008	1,198,764,238	320,620,230	36.5%
国民健康保険 財政安定化基金	270,800,000	814,574,034	3,398,151,710	2,583,577,676	317.2%
地域と若者の未来を拓く学 生奨学金返還支援基金	—	2,816,000	6,332,262	3,516,262	124.9%
伊勢志摩サミット基金	—	—	142,164,740	142,164,740	皆増
医療施設耐震化 臨時特例基金	7,041,961	—	—	—	—
緊急雇用創出事業 臨時特例基金	623,202,657	—	—	—	—
計	52,548,157,124	47,043,379,514	49,125,886,830	2,082,507,316	4.4%

(I) 財務事務

収入事務において、誤調定による歳入戻出、収納された現金等の処理の遅れ等の不適切な処理事例がありました。

また、支出事務においては、二重払いや過払いによる歳出戻入、入札公告事務手続きの誤り等の不適切な処理事例がありました。

所属のチェック機能が不十分なことによる誤った事務処理や、会計規則等の認識の不足に起因するミスが発生しているため、引き続きチェック機能の強化に努めるとともに、会計規則等関係法規に基づき適切な事務処理が行われるよう、各職員に法令遵守の徹底を図らるたい。

平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率審査意見概要説明

第1 審査の概要

1 審査の対象

審査対象は、次のとおりです。

平成29年度決算に係る健全化判断比率

- ・実質赤字比率
- ・連結実質赤字比率
- ・実質公債費比率
- ・将来負担比率

平成29年度決算に係る資金不足比率

これらの算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の方法

知事から審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、

- ① 法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか。
- ② 法令等に基づき、適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか。
- ③ 財政指標の基礎となった書類等が、適正に作成されているか。
- ④ 財政指標の算定を行うに際して、客観的な事実に基づき、適切な判断が行われているか。

などに重点を置き、歳入歳出決算書、同付属書類及びその他の根拠資料等と照合し、確認を行いました。

なお、審査にあたっては、関係部局において積算根拠等の妥当性、客観性について確認したほか、公社・第三セクター等の調査を実施し、審査の参考としました。

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、いずれの会計においても資金不足は発生しておりません。

【健全化判断比率】

比率名	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	(参考) 早期健全化基準
実質赤字比率	－%	－%	－%	3.75%
連結実質赤字比率	－%	－%	－%	8.75%
実質公債費比率	14.4%	14.3%	14.2%	25%
将来負担比率	184.7%	188.4%	189.4%	400%

(注) 1 実質赤字比率は、黒字であることから算定されない。

2 連結実質赤字比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。

【資金不足比率】

会計名	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	(参考) 経営健全化基準
地方卸売市場事業 特別会計	－%	－%	－%	20%
港湾整備事業 特別会計	－%	－%	－%	
流域下水道事業 特別会計	－%	－%	－%	

(注) 各会計の資金不足比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。

2 個別意見

平成 27 年度から 29 年度の 3 か年平均により算定する実質公債費比率は 14.2%であり、早期健全化基準である 25%を下回っています。

前年度算定値である 14.3%と比較すると 0.1 ポイント下回っています。

平成 29 年度の将来負担比率は 189.4%であり、早期健全化基準である 400%を下回っています。

前年度算定値である 188.4%と比較すると 1.0 ポイント上回っています。

今後も公債費が高い水準で推移することが見込まれることから、県債残高及び公債費の適切な管理に努められたい。